不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

【事例】

２月７日午前１０時５０分頃、富士宮市の被保険者宅に市役所の社会保険課を名乗る者から「医療費を返還します。」という内容の電話があった。被保険者は「妻の使用した医療器具か、自分の入院費か。」と尋ねると「違う。市役所から通知が行っているはず。」と言われたが、「来ていない。」と答えたところ「とにかく期日を過ぎており、お金を返したいので、中央町（ATM 設置のコンビニがある）まで来てくれ。」と言われた。また、携帯電話の電話番号も聞かれた。

なぜ市役所や総合庁舎ではなく中央町なのか、何度もしつこく聞いたら突然電話を切られた。

不審に思い市役所に問い合わせ不審電話であることが判明した。

○ キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

○ 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにＡＴＭ（現金自動預け払い機）を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。

○ このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合
TEL　054-270-5520（代表）